太陽光発電の2019年問題セミナー

3月23日(土) パルシステム千葉船橋本部 4階会議室

主催:認定NPO法人 太陽光発電所ネットワーク千葉地域交流会 共催:自然エネルギーを広めるネットワークちば(リネットちば)

太陽光発電の「2019年問題」(卒FIT)

【買取制度の経緯・現状】

- ●2009年11月から住宅用太陽光発電の 「余剰電力買取制度」が開始(48円/1kWh) (11月検針日起点、11月分は12月検針で確定)
- ●買取期間は10年
- ●2012年7月から「固定価格買取制度(FIT)」 が開始、余剰電力買取制度はFITに統合
- ●2019年11月(12月検針)以降、 契約が順次満了(終了=卒FIT)となる 対象は2019年度で56万件、 (12月時点では53万件)と言われている

住宅用太陽光発電累積導入件数の推移は



1996~2005年度: 財団法人 新エネルギー財団 (NEF) の補助金交付実績より

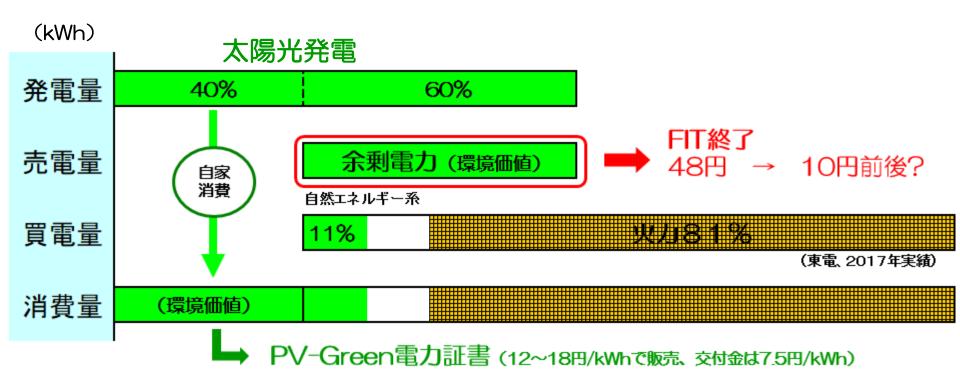
2006~2008年度: 一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会(NEPC)による調査より

2009~2013年度: 太陽光発電普及拡大センター (J-PEC) での補助金交付決定件数より JPEA集計

2014~2015年度: 経済産業省(METI) HP「なっとく再生可能エネルギー」設備導入状況資料より

2016.9)

住宅用太陽光発電家庭の電力内訳(年間)イメージ



(補足)

グラフの比率:太陽光発電量が消費量の55%とした場合のものです。発電設備の規模、家族構成・人数、ライフスタイル、

省エネ度合いなどの条件によって比率は変わります。

自家消費と余剰:2005、6年当時のPV-Net会員へのアンケートでは自家消費44%、余剰電力56%の割合。システムが電力の比率 小さかったことなどが考えられます。現在は一般的に自家消費30%、余剰電力70%と言われています。

【住宅用買取価格の遷移およびFIT終了時期】



参考:2017/4/1改正FIT法施行。2012年6月以前に太陽光発電システムを設置した方(設備IDが「F」で始まる)を除いて、2017年12月末まで(10kW未満)に「みなし認定移行手続き」を行うことが求められた(提出義務)。住宅用(10kW未満)ではメンテナンスの義務化(頻度:1年目、5年目、9年目、以降4年に1回)などが大きな改正ポイント。

2000年以前は設置単価が非常に高い時代!



初期投資回収までの年数(電気のみのシミュレーション)

前提条件:1998年設置、3.6kWシステム、年間発電量 3,600kWh 、年間発電量の60%を売電、余剰電力買取制度10年間、故障・メンテナンスなし、システム単価:1kW当たり(工事費込)117万円。

- ① 初期設置費用 4,212,000 円(3.6×117万円)
- ② 補助金 1,285,200 円(3.6×35.7万円、国)
- ③ 売電量(11年分) 570,240 円(2,160kWh×24円/kWh×11)
- ④ 売電量(10年分) 1,036,800 円(2,160kWh×48円/kWh×10)
- ⑤ 自家消費(21年分) 725,760 円(1,440kWh×24円/kWh×21)

> (余剰売電 単価の仮定額)

(2段の料金と仮定)

経済的に回収は困難!

2010年時点



初期投資回収までの年数(電気のみのシミュレーション)

前提条件:2010年設置、3.6kWシステム、年間発電量 3,600kWh 、年間発電量の60%を売電、余剰電力買取制度10年間、故障・メンテナンスなし、システム単価:1kW当たり(工事費込)65万円。

① 初期設置費用 2,340,000 円(3.6×65万円)

② 補助金 108,000 円(3.6× 3万円、地方自治体)

③ 補助金 252,000 円(3.6× 7万円、国)

④ 売電量(10年分) 1,036,800 円(2,160kWh×48円/kWh×10)

⑤ 自家消費(10年分) 345,600 円(1,440kWh×24円/kWh×10)

$$\frac{10-(2+3+4+5)}{2,160\times10+1,440\times25} = \frac{0.44}{20.44}$$



初期投資回収までの年数 ➡ 約10年!

前提条件:2018年度設置。3.6kWシステム、年間発電量 3,960kWh (kW当たり1,100kWh) 、年間発電量の60%を売電、固定価格買取制度10年間、買取価格26円(kWh当たり)、メンテナンス費用なし、システム単価:1kW当たり(工事費込)28万円(消費税抜き)。

- ① 初期設置費用 1,008,000 円(3.6×28万円)
- ② 売電料 (10年分) 617,760 円(2,376kWh×26円/kWh×10)
- ③ 自家消費(10年分) 396,000 円(1,584kWh×25円/kWh×10)

1,008,000

+ 10年

2 617,760 + 3 396,000

経済的に



◆住宅用太陽光発電設備設の初期投資回収年数予測 (※パワコン交換費用の

回収年数は含まず)

	(2019年時点)					
設置年	建設単価	買取単価	回収年数	経過年数	残り回収	
	(万円)	(円)	見込み(年)	(年)	年数(年)	
1998	117	3段料金	31.6	21	10.6	
1999		3段料金		20		
2000		3段料金		19		
2001	3段料金			18		
2002	3段料金			17		
2003	3段料金			16		
2004		3段料金		15		
2005	3段料金			14		
2006		3段料金		13		
2007		3段料金		12		
2008		3段料金		11		
2009		48		10		
2010	65	48	20.4	9	11.4	
2011	60	48	18.4	8	10.4	
2012	50	42	15.3	7	8.3	
2013	40	38	12.5	6	6.5	
2014	40	37	13.6	5	8.6	
2015	35	33	11.7	4	7.7	
2016	34	31	11.8	3	8.8	
2017	30	28	10.8	2	8.8	
2018	28	26	10	1	9.0	
2019	26	24	10	0	10	

(PV-Net千葉独自調査)

【初期投資回収シミュレーションのまとめ】

●2000年以前の設置者は、初期投資回収まで 30年以上かかる

(保証期間後にパワコンを交換した場合、+40万円前後。回収に約7年)

- ●2010年設置者は同約20年かかる (保証期間後にパワコンを交換した場合、+30万円前後。回収に約5年)
- ●2018年設置者は同約10年 (保証期間後のパワコンを交換した場合、+17万円前後。回収に約3年)

補足【3段料金による余剰電力売電例】 (売り買い同料金) ケース(1) ケース(2) 買電量 買電量 350kWh 150kWh 売電量 売電量 300kWh 300kWh 3段料金で買取 3段料金で買取 50kWh なし 2段料金で買取 2段料金で買取 30kWh 180kWh 1段料金で買取 1段料金で買取 270kWh 70kWh

【FIT終了による影響】

- ●順次満了(終了)が<mark>周知されていない</mark> (知らない人が多いと言われている)
- ●既存電力会社は**余剰電力の買取義務がなくなる** 高い価格での買電は終了(無契約状態になる)
- ●多くの太陽光発電設置者は、買取期間10年で初期投資を回収できていない
 - (設置単価が高い時代、買取期間終了後パワコン故障 なしの前提でさらに約10年かかる)
- ●引き続き売電するためには、新たに任意の電力会社と 契約する必要がある
- ●売電契約した場合でも、買取価格は従来より大幅に安くなりそう(10円前後?)
- ●契約を結ばない場合、余剰電力は「O円」で一般送配電 事業者に引き取られる

(系統連系のため勝手に余剰電力は電力網に流れる)

再エネ賦課金の推移

現状、日本はドイツの約3分の1!

年度	買い取り単価	昨年度比	標準家庭の負担 (300kWh/月)
平成24年度	0.22円/kWh	_	年額792円、月額66円
平成25年度	0.35円/kWh	0.13円(約60%)増	年額1260円、月額105円
平成26年度	0.75円/kWh	0.4円(約115%)増	年額2700円、月額225円
平成27年度	1.58円/kWh	0.83円(約110%)増	年額5688円、月額474円
平成28年度	2.25円/kWh	0.67円(約42%)増	年額8100円、月額675円
平成29年度	2.64円/kWh	0.39円(約17%)増	年額9504円、月額792円
平成30年度	2.90円/kWh	0.26円(約10%)増	年額10440円、月額870円

再エネ発電賦課金

参考:ドイツは同約6.792ユーロセント (1ユーロセント:約1.26円)

(出典:新電力ネットホームページから)

再工ネ賦課金単価算定根拠

<賦課金単価算定根拠>

国民負担は2.37兆円

賦課金単価 2.90 円/kWh=

① 買取費用 3 兆 694 億円 - ②回避可能費用 6,971 億円 + 費用負担調整機関事務費 2.9 億円

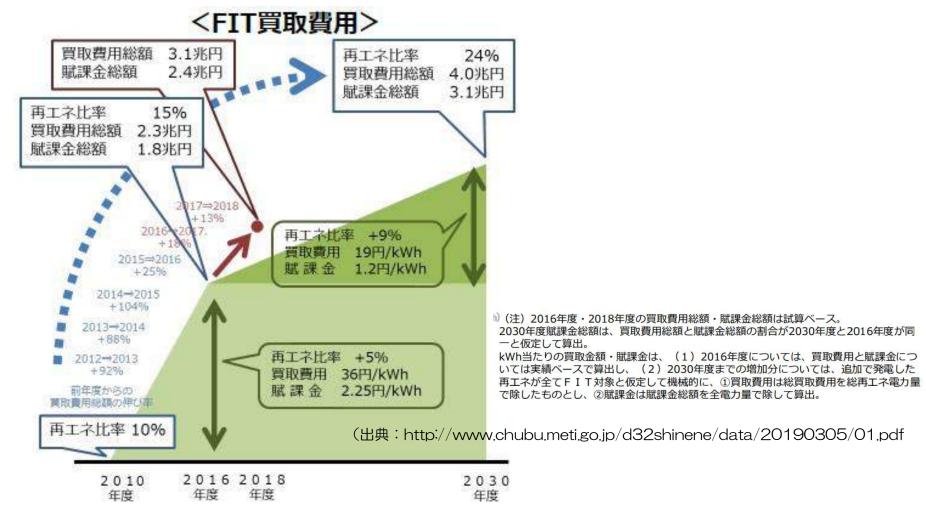
② 販売電力量 8,184 億 kWh

(内訳)

	2017 年度における 想定	2018 年度における 想定	主な要因
① 買取費用	2 兆 7045 億円	3 兆 694 億円	・2018 年度から新たに運転開始する 再エネ発電設備
② 回避可能費用	5644 億円	6971 億円	・再エネ電気の買取量の増加
③ 販売電力量	8106 億 kWh	8184 億 kWh	・前年の販売電力量実績から、2018 年度の販売電力量を前年と同程度 と推計**

※減免費用のうち、賦課金負担となる分の電力量を控除

(出典:経済産業省ホームページ)



【FIT終了による再工ネ賦課金への影響】

●「再工ネ賦課金」の負担上昇ペースが多少は抑えられる 2019年度以降、毎年20万件前後の住宅用FIT終了(負担減が続く)

2019年度 3.6kW×1,000kWh×0.6(売電比率)×560,000件×(48円-10円)=約460億円2020年度 3.6kW×1,000kWh×0.6(売電比率)×187,000件×(48円-10円)=約153億円2021年度 3.6kW×1,000kWh×0.6(売電比率)×235,000件×(48円-10円)=約193億円2022年度 3.6kW×1,000kWh×0.6(売電比率)×276,000件×(42円-10円)=約191億円

※売電比率が0.7の場合は、2019年度約536億円、2020年度約179億円、2021年度約225億円、2022年度222億円

【FIT終了による今後の社会的影響】

- ●10円程度の安い余剰電力が世の中に供給され次第に増える 10年後、住宅用の余剰電力だけで 3.6kW×1,000kWh×0.6(売電比率)×2,370,000件=約51億 kWh
- ●ブロックチェーン技術を使ったCtoC、P2P取引が可能に

CtoC: Consumer to Consumerの略で、一般消費者 (Consumer) 間で行われる取引

P2P:peer-to-peerの略で、peer(同等の立場)同士、 クライアント (パソコン、スマホ) 同士で通信

余剰電力 = 電気の価値(環境価値含む?)

自家消費電力 = 環境価値、CO2削減価値

●経済性の面から難しかった事業が実現可能になる 水素製造・貯蔵など

【FIT終了のユーザーは何をすればよいか①】 最低限すべきこと!

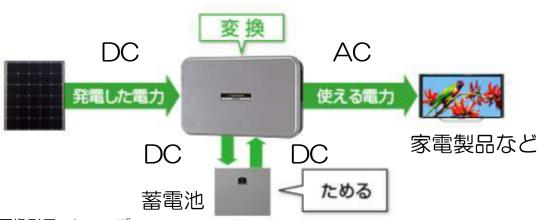
- ①買取終了する時期を確認する 既存電力会社から買取終了する旨のお知らせが終了月の 約4~6カ月前に届く
- ②無契約状態を放置しない 既存電力会社、新電力会社の 余剰電力買取価格を比較検討する 各社の買取メニューは4月以降順次発表される予定
- 合社の貝取メニューは4月以降順次先表されるアル
- ③電力会社と契約する 買電と売電は別々の電力会社と契約することが可能だが、 現実的には難しいかも? (新電力に申し込んだ段階で、約2週間後にスマート メーターに交換される)
 - ★★★売電契約をすれば、とりあえず終了★★★

【FIT終了のユーザーは何をすればよいか②】

それぞれが考えること!!

- 何もしない
 何かするのは面倒 ⇒ 今まで通りに生活する、 お金もかけたくない ライフスタイルも変更しない
- 2. 自家消費電力を増やす(余剰電力を極力少なく)
 - ①ライフスタイルの変更 発電が多くなる時間帯に掃除、洗濯をする等
 - ②エコキュートの設定変更 深夜電力から日中電力に切り換えて運用する
- 3. 蓄電池に溜めてから使う(余剰電力を限りなくゼロに)
 - ①定置型蓄電池(鉛、リチウムイオンなど)
 - ⇒ 夜間用の電気で使用(+ハイブリッドパワコン)
 - ②EV、PHVの蓄電池
 - ⇒ 車で使用(+トライブリッドパワコン、 + V2H)

【ハイブリッドパワコン】太陽光発電も蓄電池も1台で制御



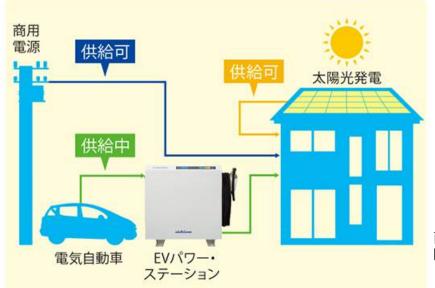
- ●蓄電池とセット
- ●直流 ⇔ 交流の変換ロス を最小限にできる
- ●省エネ性能を上げたZEH(ゼッチ)住宅に導入される例が多い

画像引用 シャープ

http://www.sharp.co.jp/sunvista/feature/hybrid_pc/

【 \ 2 H 】 クルマに蓄えた電気を家で使う仕組み

【系統連系型EVパワーステーション】



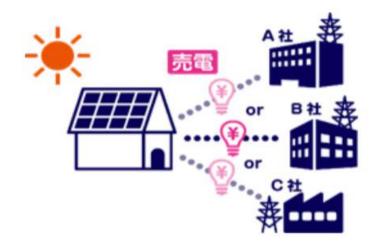
自治体 蓄電池の補助金

●EVのバッテリーは 定置型蓄電池より大容量

画像引用 工口発電本舗 https://www.taiyoko-kakaku.jp/product/nichicon-v2h

2019年11月に買取期間満了を迎える方を想定したスケジュール 契約締結解禁 4か月前 (大手電力の買取者のみ) 2018年 2019年 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 大手電力 具体的なメニュ 具体的なメニューの発表 買取期間満了 発表時期の公表 (任意) 0 買取者 先行的な個別通知(任意) 個別通知 * 3 その他 個別通知 現行の 買取者 広報・営業 (任意) * 4

●余った電気の売り先を選ぶ <相対・自由契約>

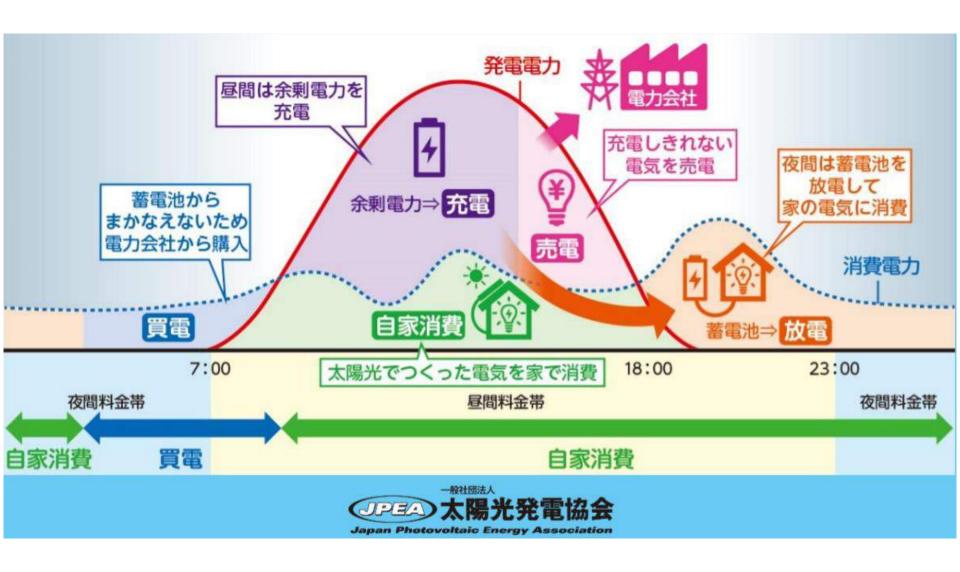


●発電した電気を有効に使う <自家消費>



画像引用:太陽光発電協会(JPEA)

太陽光発電と蓄電池の運転イメージ

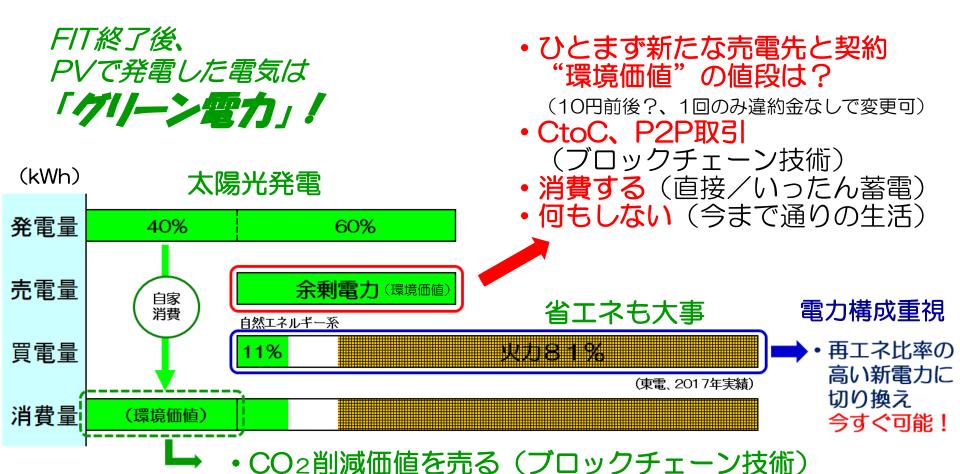


画像引用:太陽光発電協会(JPEA)

【ブロックチェーン技術を使った事業の動き】

- 1) デジタルグリッド株式会社 環境省平成30年度ブロックチェーン技術を活用した再工ネCO2削減価 値創出モデル事業「デジタルグリッド技術を用いた自家消費される 再工ネCO2削減価値の事業者向け取引・決済システム検討事業 (1年目)」を代表事業者として受託。 一般家庭の実証実験開始は2019年11月以降。 PV-Netは会員へ参加を呼びかける予定。
- 2)株式会社電力シェアリング 環境省平成30年度ブロックチェーン技術を活用した再工ネCO2削減価 値創出モデル事業「自家消費される再工ネCO2削減価値の地方部等に おけるCtoC取引サプライチェーン検討事業」を受託。 PV-Net会員4名が参加協力中。
- 3) みんな電力 電力トレーサビリティを商用化スタート。 電力の生産者と需要家が直接取引して電力を購入することが可能となる (ブロックチェーン技術を活用したP2P電力取引) 卒FIT-PVやEVを持つプロシューマーが余剰電力を相対取引する 2019年11月以降、プラットフォームサービスを提供。

2019年問題のまとめ



- (買い手:RE100宣言企業など)
- PV-Green電力証書事業からの乗り換えを勧める方針
- 何もしない (環境価値保持)

こちらの情報を参照ください!

PV-Net千葉ホームページ

https://chiba-greenenergy.jimdo.com/

セミナー資料をPDFで公開する予定です。

資源エネルギー庁

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and new/saiene/solar-2019after/

太陽光発電協会(JPEA)

http://www.jpea.gr.jp/pdf/t181128.pdf